

京都議定書の約束達成に向けた道筋

産構審・総合エネ調の審議を
経産省がとりまとめた資料

平 16.11.12
総 20-4
基礎小 27-4

	大綱の目標	現 状 〔2002年度実績 (90年比)〕	現大綱の対策を措置に実 施したケース	追加対策 の効果	
()内は基準年排出量:百万t-CO2					
1. 国内排出量の削減(1237)	▲0.5%	7.6%	3.2%~5.0%	▲6.5%~▲7%	産業部門:▲ 1.7% 民生部門: +33.0% 運輸部門: +20.4%
エネルギー起源CO2(1048)	▲2.0	+10.2	+2.2~+4.0	▲5	
代替フロン等3ガス (50)	+2.0	▲1.7	+1.4	} ▲1.5~▲2	
非エネCO2、メタン、N2O (139)	▲0.5	▲0.9	▲0.5		
2. 森林吸収源	▲3.9%	—	▲3.1%	—	産業部門: ▲ 7% 民生部門: +23% 運輸部門: +20%
3. その他 (京都メカニズム)	▲1.6%	—	—	▲1.6%	
合計	▲6.0%		0.1~1.9% 〔目標との差は、 6.1~7.9%〕	〔▲8.1~▲8.6% の削減 ▲6.2~▲8.5% の達成〕	

目標達成のためには、▲6~▲8%程度の追加削減が必要

①各省連携 ②エネルギー特会の温暖化対策への思い切ったシフト ③産業、運輸、民生にわたる包括対策の推進

増税なき削減約束の達成

1. 産業・民生・運輸にわたる省エネルギー対策等の抜本強化

▲5%程度の改善

(1)産業部門 ~更なる削減のための対策の徹底・深堀 [▲0.5%程度の追加的効果]

- 規制対象となる工場数の拡大(約1万→約1万数千)(産業部門のエネルギー使用量に占める対象工場の割合が7割程度から8割程度へ拡大)【省エネ法改正】
- コンビナートや高性能工業炉、次世代コークス炉といった大規模な省エネ設備(150万世帯のエネルギー消費量相当の省エネ量)の設置助成(17年度予算要求約180億円)

(2)運輸部門 ~国土交通省と連携し抜本強化 一初めて運輸部門(物流部門、旅客部門)での規制を導入 [▲1%程度の追加的効果]

- トラック・バスの燃費基準の策定等
- 荷主と運送業者、旅客業者を新たに規制対象とし、効率的な物流や鉄道等へのモーダルシフト等を義務づけ【省エネ法改正】
- 旅客運送事業者と工場等の事業者の協力により、マイカー通勤の公共交通機関への転換の促進等を義務づけ【省エネ法改正】
- 流通・物流効率化を促進するための支援(物流拠点の整備、ICタグの活用、共同輸配送等)【流通・物流効率化法(仮称)の制定】
- 「グリーン物流パートナーシップ会議」の創設(経産省、国交省、経団連、物流連の連携)【新規】

〈主な既存対策〉

○280万台の普及を目指し、クリーンエネルギー自動車の購入を助成(17年度予算要求 94億円)

(3) 民生部門 ～民生用機器や住宅・建築物の省エネ性能の向上、小売店や電力・ガス会社等による需要家の省エネ促進 [▲1.5%程度の追加的効果]

- トップランナー基準を策定しているテレビ等9品目について基準を強化 [▲0.5%程度の追加的効果]
- 高効率給湯器(給湯需要は家庭エネルギー消費の3割)の設置を助成し、800万台設置(全世帯の約2割で設置)(17年度要求 108億円) [▲0.5%程度の追加的効果]
- 家電等の小売業者による店頭でのわかりやすい省エネ情報(年間消費電力、燃費等)提供の義務づけ【省エネ法改正】
- 電力・ガス会社等による省エネ機器普及や情報提供事業の実施とその公表を制度化【省エネ法改正】
- 住宅、建築物における断熱性能等の省エネに係る措置の充実【省エネ法改正】(国交省と連携) [▲0.5%程度の追加的効果]

〈主要な既存対策〉

- ビルの省エネ(ESCO)やオフィス用省エネ設備等の設置の助成(17年度予算要求 53億円)
- 太陽光発電システム設置の助成等(太陽光発電システムは過去約10年間で導入量は36倍に拡大、価格は1/5に低減)(17年度要求 125億円)
- 燃料電池の設置助成とコスト低減のための技術開発を実施(17年度予算要求 355億円)
- ITの活用等による公共部門の建物等(業務部門の3割を占める)における省エネの率先実施

(4) エネルギー供給部門 [▲2%程度の追加的効果]

- 新エネルギーの利用促進 [▲0.5%程度]
 - ー風力、太陽光、バイオマスなど新エネルギー設備設置の助成 等(17年度予算要求 953億円)(環境省、農林水産省等と連携)
- 電力分野における二酸化炭素排出原単位の改善 [▲1.5%程度]
 - ー火力発電所も含めた天然ガス化転換に伴う設備の助成 等(17年度予算要求 25億円)

2. 代替フロンなど他の温室効果ガスの追加削減

- 代替フロン:回収システムの強化、ノンフロン化等により追加削減
- ON2O等:汚泥焼却の高度化、廃棄物の減量化等により追加削減

▲1.5%～▲2%程度の改善

3. 京都メカニズムの本格活用

- 我が国の目標達成と同時に、地球規模での温暖化防止に貢献するため、京都メカニズムを活用(民間による海外での省エネ事業等に対する補助)。今後の国際動向や国内対策の進捗状況等を見極めつつ本格化。(16年度予算:約50億円 → 17年度要求:約100億円)

▲1.6%程度の改善

＜これらの対策を効果的かつ確実に実施するため、以下の取組を推進＞

- (1) ①省エネルギー法の抜本改正、②流通・物流効率化法(仮称)の制定(次期通常国会)
- (2) 地域ぐるみの省エネ推進等のための各省連携の強化
 - ー地域冷暖房、コジェネ・ヒートポンプの導入促進(経産省、国交省、環境省の連携)
 - ー地域におけるバイオマス利用の促進(経産省、農水省、環境省の連携) など
- (3) 地球温暖化予算の拡充と有効活用 (16年度1.26兆円 → 17年度要求1.34兆円)
 - ー石油特会の地球温暖化対策(省エネ・新エネ対策など)を5年で倍増を達成(12年度予算1,475億円→17年度概算要求2,786億円)